

# 災害時対応ガイドライン

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 災害対策委員会

## 【激甚災害及び地震等発生時の対応】

地震(震度5強以上)が発生した場合、②③は揺れがおさまってから行動とする。

(各所属施設の初期対応マニュアルに準ずる)

- ① 身の安全の確保：机の下等で揺れがおさまるのを待つ
- ② 出口の確保：自動ドアを開けたまま電源off、職員用出口を開ける
- ③ 火の始末：給湯室等の確認

## 【激甚災害及び地震発生後】

### 1. 通信機器、当該施設及びその周辺の被害状況を確認する。

- ① 情報収集用機器の確認(ラジオ・テレビ・インターネット)
- ② 施設内に利用者、又は神奈川県民がいる場合は、避難誘導を行う
- ③ 職員の安否確認と施設の安全確認する
- ④ 近隣住宅の安全を確認する(火災の発生や建物倒壊の恐れ)



### 2. 各ブロックの責任者(暫定)への安否確認・状況の報告

< 報告内容 ~災害時対応 報告・連絡用紙を使用~ >

- ① 当該施設名
- ② 職員安否の状況
- ③ ライフラインの状況
- ④ 建物損壊の状況
- ⑤ 施設周辺の状況(火災・地盤沈下・液状化・津波等)



### 3. 災害対策本部及び公益社団法人 神奈川県理学療法士会 会長への報告

各ブロックの責任者(暫定)は、収集した情報を災害対策本部(公益社団法人 神奈川県理学療法士会 事務局)へ報告する。災害対策本部では、各ブロックの責任者(暫定)からの情報を集約し、公益社団法人 神奈川県理学療法士会 会長へ報告する。



### 4. 公益社団法人 日本理学療法士協会 事務局への報告

被災した会員及びその家族がいる場合には、公益社団法人 日本理学療法士協会 事務局へ早急に報告する。  
(公益社団法人 日本理学療法士協会 災害時支援マニュアル 参照)

※一連の流れは、別紙「災害時対応 フローチャート」を参照のこと

## 【情報伝達方法】

情報伝達方法について、以下にまとめた。

- ① 公益社団法人 神奈川県理学療法士会および災害対策本部からの情報供給  
→公益社団法人 神奈川県理学療法士会 災害対策委員会ホームページ(暫定)にて掲載
- ② 各医療施設から各ブロックの責任者(暫定)へのフィードバック  
各ブロックの責任者(暫定)からの災害対策本部へのフィードバック  
→原則としてメールを用いることとする

※ 例) 災害時、各ブロック責任者(暫定)の連絡、報告先は調整中。

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 災害対策本部(事務局内)

〒220-0003

神奈川県横浜市西区楠町4-12 アーリア20、101号

TEL:045-326-3225 / FAX:045-326-3226

Mail:office@pt-kanagawa.or.jp

# 災害時対応 フローチャート

公益社団法人 神奈川県理学療法士会 災害対策委員会  
平成26年1月17日

